

「令和5年春開始接種（ワクチン接種）」を実施しています

5月8日から8月まで高齢者や基礎疾患を有する方・医療従事者等を対象に新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」を行っています。接種は全額公費負担のため、無料で接種いただけます。発症や重症化を防ぐため、接種を希望される方は、お早めに検討ください。

※「令和5年春開始接種」は、一人一回に限られる追加接種です。ワクチン接種は本人の同意に基づくものであり、強制ではありません。
 ※8月は市の集団接種体制を縮小する予定ですので、お早めにご検討ください。
 ※接種券一体型予診票・本人確認書類等を必ずご持参ください。

7月の接種
 スケジュールはこちら▶



問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室相談センター TEL69-2154（平日9時～17時）

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間

犯罪や非行のない地域社会をつくるためには厳しい罰だけではなく、立ち直ろうとする人を支えるチカラも大切です。誰一人取り残さないまちづくりの実現に向け、私たち一人ひとりに何ができるかを考え、参加できるきっかけをつくるため、全国的に社会を明るくする運動が7月に展開されます。

●理解を深め見守る

罪を償って立ち直ろうとしている人たちが、必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまうことのないようご理解とご協力をよろしくお願いします。

更生保護のマスコットキャラクター



ホゴちゃん サラちゃん

問合せ 第73回“社会を明るくする運動”
 甲賀市推進委員会（地域共生社会推進課 福祉総務係）
 TEL69-2157 FAX63-4085

▼更生保護（※）について、もっと知りたい方は…

法務省 更生保護

▼お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所

▼更生保護ボランティアについては…

更生保護ネットワーク

※犯罪をした人または、非行のあった少年が社会の中で適切に暮らせるよう、再犯を防ぎ非行をなくし自立できるよう助けること。

看護に興味のある方必見!!

オープンキャンパス&看護体験会のご案内

甲賀看護専門学校オープンキャンパス

看護体験や卒業生の話などを交え、学校生活を紹介します。どなたでも参加OK!ぜひお越しください。

日時 ①7月22日（土）13時30分～（13時受付開始）
 ②7月23日（日）9時30分～（9時受付開始）

※①②とも同内容。詳しくはホームページをご覧ください。

●完全予約制／ホームページ内の予約フォームよりお申し込みください。



血圧測定体験

▶甲賀看護専門学校ホームページ

問合せ 甲賀看護専門学校
 申込み TEL65-6071



甲南病院で看護体験をしてみませんか?

採血模擬体験、感染防止ガウン着脱などの体験ができます。

日時 8月2日（水）、3日（木）
 10時～11時30分
 13時45分～15時
 ※4枠とも同内容

参加費 無料（要予約）

会場 甲南病院

対象 看護に興味のある中高生

問合せ 甲南病院(担当・岡本)
 申込み TEL080-1433-2555

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

令和4年中の所得が確定したことにより、後期高齢者医療保険料の本算定を行いました。

●保険料の納付方法

①特別徴収

年6回の年金の定期払いの際に、年金の受給額から保険料をお支払いいただきます。

②普通徴収

納付書または、口座振替でお支払いいただきます。

※お一人ごとの保険料額や、納付方法については7月中旬に郵便でお知らせしますのでご確認ください。

●現在限度額適用認定証などをお持ちの方

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、8月1日以降も引き続き要件に該当する方については、保険証と一緒に新しい認定証（白色）を郵送します。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療係
 TEL69-2142 FAX63-4618

●新しい被保険者証を送付します。

8月1日から有効の新しい被保険者証をお送りします

●被保険者証は簡易書留郵便にて、7月中旬に発送します。新しい被保険者証はびわ色です。

●現在お使いのクリーム色の被保険者証は、7月31日をもって有効期限が切れます。8月1日からは使えません。

●8月以降に医療機関等で提示される際は、お間違のないよう十分ご注意ください。

新しい被保険者証はびわ色です。

▶保険証見本



国民健康保険に加入の皆さんへ 医療費が高額になりそうなとき（限度額適用認定証の交付）

事前に「限度額適用認定証」を医療機関に提出することで、一カ月の医療機関ごとの窓口での支払いを自己負担限度額でとどめることができます。

認定証が必要な場合は、下記のとおり申請をお願いします。

※保険税の未納がある場合、交付を受けられない場合があります。

【申請場所】 保険年金課・土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター

【持参するもの】 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
 保険証

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、手続き不要です。

※住民税非課税世帯の方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合を除く。

《現在、認定証をお持ちの方》

認定証の有効期限は7月31日となっていますので、引き続き必要な場合は、8月1日以降に改めて申請してください。

70歳から74歳までの方は、住民税非課税世帯の方および、現役並み所得者（窓口負担3割）のうち、現役並みⅡ（課税所得380万円以上）と現役並みⅠ（課税所得145万円以上）の方も「限度額適用認定証」の申請が必要となります。

○新しい被保険者証を送付します

8月1日から有効の新しい被保険者証は簡易書留郵便で、7月中旬に発送します。

問合せ 保険年金課 国保年金係 TEL69-2140 FAX63-4618